

## 報告事項に関する説明

### 1 福祉有償運送の登録状況等について

#### [資料1]

令和3年度第2回協議会以降に登録、変更があった団体の一覧です。

### 2 運送主体等の状況について

#### [資料2-1]

令和3年度下期(10月～3月)までの利用状況と運行状況を運送団体ごとにまとめたものです。

令和3年度上期よりも利用回数が減少している団体もあり、その理由として以下のことが挙げられました。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・団体の活動を自粛した。
- ・受診や施設での面会のために利用していた方の利用控えや利用機会の減少。

#### (2) 団体の業務体制

- ・人員不足により新規の受け入れが困難であった。
- ・福祉有償運送と併せて行う支援活動の担い手も不足しているため、広く対応することが難しい。
- ・運転手の負担が過重とならないように活動している。

#### [資料2-2]

令和3年度下期は、新型コロナウイルス感染症が再び感染拡大の傾向になった影響もあり、利用回数が減っている団体が多く見受けられます。

また、3団体で計6人の運転者が減っており、前期に引き続き担い手の不足が懸念される状況となっています。

### 3 新規利用申請者の状況について

#### [資料3]

新規利用申請については、『福祉有償運送の利用に関する要領』に基づき、事務局(各市町)で身体状況等の確認及び利用要件該当の可否判断を行っております。

令和3年度下期と、前年度の同期間を比較すると、上山市、天童市及び中山町での申請件数及び利用決定件数が増えています。

令和3年度中に山形市及び上山市において非該当と決定した事例があり、それらは要支援者や事業対象者で、歩行や移動の動作が自立しており、単独で公共交通機関等を利用できる方であると判断したために非該当としています。